

藤沢型地域包括ケアシステム

新たな支え合いの地域づくりを推進

13地区の特性を生かす

(市民クラブ藤沢)

【質問】 少子高齢化が急速に進行する中、2025年問題に対応するため、藤沢型地域包括ケアシステムを今後どのように進めていくのか市の見解を聞きたい。

【答弁】 本市では、「誰もが住み慣れた地域で、その人らしく安心して暮らし続けることができるまち」を将来像とし、全世代・全対象型、13地区の特性に応じた地域づくり、地域を拠点とした相談支援体制の確立という独自の基本理念のもと、藤沢型地域包括ケアシステムの推進に取り組んでいる。取り組みの中期目標である2025年までには、行政の責任としてのサービス提供基盤の整備と強化及び多様な主体と行政が連携した地域活動の推進と取り組みを支える仕組みづくりを柱として、さまざまな分野の施策等を総合的に検討し、藤沢型の基盤づくりに進めていく。平成28年度は、市の考え方を地域に伝え、意見をいただく中で、町への思いや情熱を受け止めて共有してきた。

29年度からは、13地区の特性を生かした地域づくりをさらに推進するために、住民の熱い思いを形にできるような、地域のつながりを重視したマルチパートナーシップによる新たな支え合いの地域づくりに取り組んでいく。

地域課題の解決 CSW配置の効果は

(民主クラブ)

【質問】 藤沢型地域包括ケアシステムのかなめとも言えるコミュニティソーシャルワーカー(以下「CSW」)の配置の効果は、地域課題の解決にどのように貢献しているのか、今後の取り組みについて聞きたい。

【答弁】 CSWは、29年度から13地区に配置され、地域課題の解決に貢献している。今後も、地域課題の解決に引き続き取り組んでいく。



ごみの減量に向けた取り組みを進める

減量・資源化を促進

ごみ処理手数料

現在の体系を維持する

(日本共産党藤沢市議会議員団)

【質問】 ごみの減量、資源化、再利用を市民や市内事業者と共同して進め、ごみ焼却

を最小限に抑えるとともに、本来税金で実施すべきごみ処理は、手数料有料化を廃止し、当面は半額とするべきだが、市の考えを聞きたい。

【答弁】 市民と共同したごみ焼却抑制については、生ごみ処理機の購入補助制度の導入、ごみ分別アプリや動画の配信、小学生への啓発等を実施し、ごみの減量・資源化の促進に取り組んでいる。また、改定を予定している藤沢市一般廃棄物処理基本計画に定める減量目標等の達成に向けた基本施策を推進する中で、ごみの減量・資源化への意識が希薄になるなどの現象が想定されることから、これまで醸成されてきた環境意識を次世代に継承していくためにも、現在の体系を維持していきたいと考えている。

フレイルの予防 普及啓発を図る

(無所属クラブ)

【質問】 市長は、施政方針において、健康増進、介護予防等の促進としてフレイルの予防を進めると表明している。健康長寿社会をつくる上で、高齢期に入る前からフレイル予防と認知症予防に取り組む必要があると考えますが、市の見解を聞きたい。

【答弁】 フレイル予防については、健康で豊かな長寿社会を築いていくための重要な取り組みの一つであると捉えている。フレイル予防や認知症予防については、成人期から高齢期まで切れ目なく取り組むことが重要であることから、成人期からの生活習慣改善や身体活動の促進、食生活や口腔機能の維持などについて、普及啓発や相談など、さまざまな事業と連携して進めたい。平成29年度においては、生活習慣病予防対策

環境教育の推進 学校等と連携を強化

(ふじさわ新政治)

【質問】 持続可能な循環型社会の構築に向けた環境教育を推進するに当たっては、環境教育が重要と考えるが、市の見解を聞きたい。

【答弁】 市では、平成26年4月に、破砕処理、資源化、環境啓発の役割を持つ総合的資源循環施設としてリサイクルプラザ藤沢を開業し、学びの場や機会を提供するとともに、市民団体、事業者等との協働による環境教育の推進を図っている。また、小中学校では学校生活の中で環境に配慮した生活を送る取り組みを実施している。

認知症に関する啓発 今後の取り組みは

(藤沢市公明党)

【質問】 認知症予防事業の参加者をふやすための普及啓発について聞きたい。また、認知症の方を地域で支える意識の醸成に今後どのような取り組みを行うか、市の見解を聞きたい。

【答弁】 認知症予防事業における啓発については、講座や教室を初め、さまざまな機会を設け、認知症予防の理解や予防のための生活の工夫について呼びかけるとともに、身体活動の促進とあわせてリーフレットを作成し、普及啓発に努めている。今後も、13地区ごとに



運動と頭の体操を組み合わせたコグニサイズが広がっている

認知症予防講座を開催するとともに、高齢者の通いの場での講演会を実施するなど、身近な地域での普及啓発を充実させていく。また、継続して認知症予防に取り組めるよう、高齢者の通いの場でのコグニサイズの実施や、地域団体への講師の派遣など、市民主体の取り組みへの支援を進めていく。一方、認知症の方やその家族を地域で支える体制づくりの推進については、平成28年度に認知症ケアパスを作成したところである。認知症ケアパスは、認知症に対する正しい理解と不安軽減のため、症状、予防、接し方についての基礎知識や医療、福祉サービス、相談窓口等をまとめた冊子であり、地域包括支援センターや地域の関係団体等に配布するとともに、民生委員児童委員協議会の協力により高齢者世帯への配付を行った。今後は、定期的な内容の充実を図り、より多くの方に周知していく。

お知らせ

「ふじさわ市議会だより」は、紙面の都合で発言の一部を掲載しています。詳しくは、会議録をご覧ください。なお、会議録は、図書館、市民センター、公民館、市政情報コーナー(湘南NDビル6階)、または市議会のホームページでご覧いただけます。2月定例会の会議録は5月下旬ころから閲覧できます。また、目の不自由な方や読みづらい方のために、点字と声のふじさわ市議会だよりを発行していますので、ご希望の方は、議会事務局議事課までご連絡ください。

議会を傍聴しませんか

閉会中に開催する諸会議は下の日程表のとおり、6月定例会は右の日程表のとおり開催する予定です。なお、日時等は、変更になることもありますので、詳しい内容については、下記へお問い合わせください。また、手話通訳及び要約筆記を希望される方は、傍聴希望日の5日前(土日祝日を除く)までに、申込書(ホームページ掲載・議会事務局にて配付)によりお申込みください。【問合せ】 議会事務局 議事課 ☎0466-25-1111 内線5621~2 FAX 0466-24-0123 Eメール fj-giji@city.fujisawa.lg.jp

請願と陳情のご案内

6月定例会では、次の日時までに提出されたものを審査します。また、請願者と陳情者は、希望により委員会において趣旨説明(意見陳述)を行うことができます。請願 5月31日(水)正午まで 陳情 6月5日(月)午後5時まで ※提出方法については議会事務局議事課にお問い合わせください。

6月定例会

Table with columns: 開催日, 開催時刻, 会議名. Includes dates from 6/5 to 6/23 and various committee meetings.

※各本会議の日には、9:30から議会運営委員会が開催されます。